

第二次佐久市環境基本計画改訂（素案）の概要

1. 施策体系				
望ましい環境像	基本目標	関連する SDGs	個別目標	施策
水と緑をめぐる自然を、みんなの力で未来に伝えるまち	I 安心・安全社会の実現 [～良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち～]		1 健全な水循環の維持	●水資源の保全・管理の推進 ●水資源の利活用の推進 ●水資源の保全と水文化の継承に向けた普及、啓発
	II 自然共生社会の実現（生物多様性地域戦略） [～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～]		2 安心・安全な生活環境の保全	●公害防止対策の推進 ●監視、測定の実施
	III 脱炭素社会の実現 (地球温暖化対策実行計画 区域施策編) [～安心・安全に暮らせる脱炭素のまち～]		3 快適な街並みの形成	●まちの美化の推進 ●街並み景観の育成
	IV 循環型社会の実現 [～ごみを出さないライフスタイルを 未来に伝えるまち～]		4 生物多様性の保全	●動植物の生息・生育環境の保全及び管理の推進 ●動植物とふれあえる空間の創出 ●生物多様性の保全に向けた普及、啓発
	V 環境保全活動の拡大 [～協働による環境活動の楽しさを 未来に伝えるまち～]		5 みどり・水辺の保全	●森林、農地の保全 ●河川・水辺の保全、整備 ●公園の整備・維持管理、緑化の推進
(赤字は、見直し箇所)				
6 徹底した省エネルギー化の推進				
7 再生可能エネルギーの利用推進				
8 移動における脱炭素化の推進				
9 森林吸収源対策の推進				
10 気候変動適応策の推進				
11 3R^{*2}の推進				
12 安定したごみ処理の推進				
13 環境に配慮した行動の実践				
14 環境教育・環境学習の推進				
15 協働による環境活動の推進				

*1 ZEV Zero Emission Vehicle(ゼロエミッションビークル)の略。走行時にCO₂等の排出ガスを出さない自動車のこと

*2 3R Reduce (リデュース：排出抑制)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再生利用) の頭文字をとったもの

第二次佐久市環境基本計画改訂（素案）の概要

2. 環境施策

- 5つの基本目標ごとの改訂する主な環境施策は、以下のとおりです。

基本目標 I

安心・安全社会の実現 ～良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち～

将来にわたって水の恩恵を受けるため、「佐久地域流域水循環計画」に基づき、千曲川流域の市町村と流域マネジメントを推進します。

また、市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導・許可や立ち入り検査など、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施します。

さらに、魅力的で快適な街並みを形成・維持していくために、まちの美化や街並み景観の向上を図ります。

指標	目標値 令和9年度	現状値 令和3年度
一般大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100%	100%
自動車騒音環境基準達成率 ^{※1}	100%	96.6%
公共用水域(河川)BOD ^{※2} 環境基準達成率	100%	100%
保全が必要な水資源保全地域の指定 ^{※3}	100%	50.0%

※1 自動車騒音環境基準達成率については、前計画において目標値を達成したため、目標値を見直し

※2 BOD：河川における有機物による水質汚濁の指標

※3 前計画においては指定対象箇所を16箇所としていたが、そのうち4箇所については、国有林である等の理由により指定が不要となったため、指定対象箇所を12箇所に見直し

個別目標	改訂する主な環境施策	
健全な水循環の維持	新規	地下水の保全を図るため、「佐久市地下水保全条例」に基づき、井戸の設置及び地下水の採取の規制に取組みます。
	新規	災害時などにおける生活及び事業活動などを安定的に継続するため、下水処理施設の耐震化、耐水化を推進するほか、各戸の井戸や事業用井戸の災害時協力井戸への登録を促進します。
	新規	地下水・湧水を活用するための手法を検討します。



オオカワチシャ（特定外来生物）

基本目標 II

自然共生社会の実現（生物多様性地域戦略）

[～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～]

浅間山や八ヶ岳などの山々、千曲川などの河川、洞源湖や旧美笛自然観察園などの湿地、盆地に広がる水田など、多様な環境が織りなす生物多様性の基盤の保全に向けて、山林、樹林地や水辺の改変、荒廃農地の増加を最小限にとどめるとともに、市が継続して実施している「緑の環境調査」の結果などを踏まえ、特定外来生物の駆除や有害鳥獣による被害の防止など、動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組を実施します。

また、私たち人間は、地球という大きな生態系の一員であり、私たちの暮らしは、多様な生きものが関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられていることを認識した上で、生物多様性についての意識の高揚を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の大切さを実感できる場や身近な機会の増加に努めます。

指標	目標値 令和9年度	現状値 令和3年度
「生物多様性」の認知状況 [*]	50%	31.6%
緑の環境調査での指標生物種報告件数	1,500 件（累計）	998 件
特定外来生物（植物）生育分布地点数	450 箇所	505 箇所 (令和2年度)

※1 佐久市の環境についてのアンケート調査において、「生物多様性」について「言葉を知っており、意味もよく理解している、概ね意味を理解している」と回答した市民の割合

※2 令和2年度特定外来生物（植物）生育分布地点数調査において分布地点数が増加したことから目標を見直し

指標生物（15種）			
特徴的な生物 (7種)	継続	フクロウ類 ツバメ類 コウモリ類 ヤモリ オオムラサキ ゲンゴロウ サクラソウ	
外来生物 (8種)	追加	アレチウリ オオキンケイギク オオハンゴンソウ オオカワチシャ* ハリエンジュ ハクビシン ミンク オオクチバス	

※ 令和2年度に実施した特定外来生物（植物）生育分布地点数において、市内における生育を確認

個別目標	改訂する主な環境施策	
生物多様性の保全	継続	シカなどの食害による、農林業被害や生物多様性の損失に伴う林地荒廃を防止するため、県をはじめとする関係機関や地域と連携しながら、捕獲、防除、生息環境管理などの対策を強化します。
	継続	アレチウリなどの外来生物の侵入により、既存の生態系に著しい影響が生じている地域については、地域住民と連携し、根絶に向けた取組を推進します。
みどり・水辺の保全	継続	シカなどの食害による、農林業被害や生物多様性の損失に伴う林地荒廃を防止するため、県をはじめとする関係機関や地域と連携しながら、捕獲、防除、生息環境管理などの対策を強化します（再掲）

第二次佐久市環境基本計画改訂（素案）の概要

基本目標Ⅲ

脱炭素社会の実現（地球温暖化対策実行計画 区域施策編）

【～安心・安全に暮らせる脱炭素のまち～】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市で暮らし、活動する人々が積極的に省エネルギー行動を選択することを促進し、エネルギー消費が最小限に抑えられたライフスタイルやビジネススタイルへの転換を目指します。

また、太陽光などの再生可能エネルギーを、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら導入拡大を推進し、エネルギーの地産地消の取組を加速させるほか、省エネルギーに配慮した建物・設備の普及促進、ZEV^{*}の普及拡大、森林吸収源対策などを進め、脱炭素のまちづくりを推進します。

さらに、BBBのまちづくりの推進によるまちのレジリエンス強化など、気候変動の影響に適応したまちづくりを進めます。

* ZEV : Zero Emission Vehicle（ゼロ・エミッション・ヴィークル）の略。走行時にCO₂等の排出ガスを出さない自動車のこと。

指標	目標値 ¹ 令和9年度	現状値 令和3年度
佐久市内から排出される二酸化炭素総排出量	382千t-CO ₂	567千t-CO ₂ (令和元年度)
市の事務事業から排出される温室効果ガス総排出量（二酸化炭素以外の温室効果ガスを含む） ^{※2}	15,105t-CO ₂	18,568t-CO ₂
太陽光発電設備の設置容量（累積）	175,000kW	132,924kW
市内の再生可能エネルギーを用いた電力自給率	23%	—

*1 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを見据えた目標値に見直し

*2 事務事業から排出される温室効果ガスの総排出量は、二酸化炭素の排出量と、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類の排出量を二酸化炭素の排出量に換算した数値の合計

本計画の削減目標

2050（令和32）年度までの二酸化炭素排出量実質ゼロを見据え、以下の削減目標を掲げます。

また、2050年（令和32）年度においては、森林吸収量5万t-CO₂の確保を図り、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すものとします。

2027（令和9）年度までに2013（平成25）年度比で市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を43%削減する

佐久市の二酸化炭素（CO₂）の排出量削減目標



個別目標	改訂する主な環境施策	
徹底した省エネルギー化の推進	新規	家庭や事業所における、エネルギー使用量の見える化を促進します。
	継続	戸建住宅や集合住宅、ビルの新築、増改築時には、省エネルギー性能に優れた建物となるよう情報提供を行います。
	新規	新築の公共施設はZEB化を検討するとともに、改修時においてはエネルギー消費性能の向上を図ります。
再生可能エネルギーの利用推進	新規	自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、住宅や工場、商業施設、公共施設などの未活用の屋根や駐車場など太陽光設備が設置可能な場所の活用を図り、太陽光発電による再生可能エネルギー生産量を増加させます。
	新規	太陽光発電設備の設置にあたっては、「佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン」及び「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱」に基づき、防災や生活環境、自然環境に配慮するよう指導します。
	新規	市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しを呼びかけます。

個別目標	改訂する主な環境施策	
移動における脱炭素化の推進	新規	市民や事業者に対し、ZEVのメリットについてPRを行い、ZEVの普及拡大を図ります。
	新規	近距離移動における自転車などの利用を促進します。
森林吸収源対策の推進	継続	「佐久市森林整備計画」に基づく森林整備を促進し、間伐、造林、枝打、下刈などの森林施業が適正に行われるよう取り組みます。（再掲）
	新規	公共施設や住宅などへのカラマツ材を始めとする地元産材の利用や木質バイオマスの活用など、森林資源の有効活用を促進します。
気候変動適応策の推進	新規	「災害に強いまち」への転換を図るビルド・バック・ベター（BBB：Build Back Better）の取組を推進します。
	継続	関係機関と連携し、農林水産業分野での適応策についての調査・研究や高温化に適した栽培品種、栽培方法などについての情報提供を行います。

第二次佐久市環境基本計画改訂（素案）の概要

基本目標IV

循環型社会の実現

[～ごみを出さないライフスタイルを未来に伝えるまち～]

生産・流通・消費の各段階において、資源を繰り返し利用し、廃棄するものを最小限とすることで、環境への負荷の抑制や温室効果ガス排出量の削減を図ります。

そのため、ごみが排出される前に減量化する排出抑制・再使用の取組、ごみとして排出されたものの再生利用により資源化を図る取組といった3Rを推進し、循環型社会の実現と循環経済への移行を目指します。

さらに、ごみの収集運搬作業の効率化を検討するほか、一般廃棄物処理施設における安全で安定した適正処理を実施します。

指標	目標値 [*] 令和9年度	現状値 令和3年度
一般廃棄物の排出量	22,086 t/年	23,478 t/年
市民1人1日当たりのごみ排出量	616.5 g/人・日	652.8 g/人・日
リサイクル率	24.5 %	24.4 %

* 目標値は、平成27年度に策定した「佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の設定数値。令和6年度の改訂に合わせて変更する予定。

基本目標V

環境保全活動の拡大

[～協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち～]

家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会で、子どもと大人が一緒にになって本市の環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。

また、環境に関する情報の受発信の活性化を図るとともに、若年層や家族が気軽に興味を持って参加できる環境保全活動のスタイルを創出し、将来にわたって、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動が継続していく仕組みの構築を目指します。

指標	目標値 令和9年度	現状値 [*] 令和3年度
「わが家のエコ課長」フォローアップ事業実施回数	8回/年	4回/年
自然観察会、自然保护活動の開催回数	10回/年	1回/年
市民ワークショップの開催回数	3回/年	0回/年
佐久市生涯学習リーダーバンクの環境分野への登録数	10名	2名

* 新型コロナウィルス感染症拡大防止措置のため、開催が中止となった回がある

個別目標	改訂する主な環境施策	
3Rの推進	新規	家庭や飲食店等に対し、食べ残しや余分な食材の購入を減らすことで食品廃棄物の発生を抑制するよう啓発します。
	新規	フードドライブやフードバンクへの寄付を呼び掛けるなど、食品廃棄物の発生を抑制するよう啓発します。
	新規	家庭に対し、マイバッグ・マイボトルの持参やリユース商品の推奨を行い、使い捨てプラスチックの使用削減を図るとともに、海洋プラスチックごみ問題に関する普及啓発を行っていきます。
	新規	使い捨てプラスチックの使用や食品ロス削減等も含め、事業者に排出抑制を実現する工夫などを伝え、減量化への取組を推進します。
	継続	空かん、空びん、ペットボトル、雑がみなどの回収、資源化及び再生利用を推進し、リサイクル率の向上を図ります。
	新規	循環経済の意義について周知するとともに、市民に対する環境に配慮した消費行動を呼びかけます

個別目標	改訂する主な環境施策	
環境に配慮した行動の実践	新規	ごみの減量やリサイクル、脱炭素等に取り組む事業者や、環境に配慮した商品やサービスの提供・開発を行う事業者などを応援する仕組みづくりを行います。
	新規	市民や事業者が自主的に行う環境に配慮した行動や活動の支援を図り、積極的な活動を行っている市民や事業者、環境保全団体等の活動の実践例や効果・メリットなどを広く周知します。
環境教育・環境学習の推進	継続	市民や環境保全団体、事業所などの環境保全に対する知見を活用した教育プログラムを提供します。
	新規	新しい生活様式をふんだんにオンラインによる学習講座など、市民が参加しやすい環境学習講座の開催方法を検討します。
協働による環境活動の推進	新規	市民や事業者が自主的に行う環境学習講座などを促進します。
	新規	広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ、リーフレット、ポスター、SNSなどの様々な媒体の特性を活用しながら、環境に係る情報発信を行います。